

私たちはお客様の成長を支援し、“カチあるもの”を創ります

the Heartful OAG

Vol. **223**

2023年11月



- 02 太田孝昭が語る元気になる言葉・春夏秋冬中二階
- 03 創業35周年特別企画
OB・OGの皆さまからのメッセージ
- 04 「一億総おひとりさま時代」の到来に備えて
「おひとりさま問題」「身寄りなし問題」
について国も本格検討
- 06 35th anniversary event OAG西日本
- 08 人事労務お知らせ便
海外勤務者の標準報酬月額は
どのように取り扱うのか

- 09 相続税申告はOAGの「チーム相続®」にお任せ！
特別縁故者の申告義務と提出期限
- 10 私のOff-Time
私の趣味
- 11 安のカメラ紀行
宮古島の旅 最終回
- 12 新刊書籍／セミナーレポート／
トピックス



OAG税理士法人は おかげさまで創業35周年を迎えました

» OB・OGの皆さまよりいただいたメッセージを掲載させていただきます

元気な
経営の
ワンポイント! 太田孝昭が語る

元気になる言葉

春夏秋冬



中二階

会計事務所を開業して35年経つのですが、私より遅れて開業した後輩も何人も居ます。その中の一人との会話でした。

「太田さん、非常に上手くいっていますよね。何であんなに大きくなったんですか?コツは何ですか?」
会計事務所は小さい個人事業が大半で、30人職員がいると大手とまで言われます。

一般の会社では30人は小さい会社ですから、そもそも会社としてのスケール感が違います。それはさておいて、しつこく「コツは何ですか?」と聞くんです。

「コツなんて無いよ。あったとしても分からない。」
「そんな事ないでしょう。」
「何かあるでしょう…?」

ふっと頭に浮かんだのが「中二階」という言葉です。「今の自分は中二階に居ると思っている。しいて挙げれば、そういう気持ちが、コツかもしれない。」と答えたのです。

さて、中二階は二階にも行けるし一階にも下がります。立ち位置は、上がりもあるし、下がりもある。努力次第、運次第という事です。そしていまだ未完だし、発展途上とも言えます。その上、不安定でもあります。そこに人生の面白味を感じているんです。

中二階は視点を変えると二階の様子も見る事が出来ます。会社で言えば役員は何を考えているんだろうとか、伺い知る事も可能です。また、一階の様子は良く見えていますね。眺めも良いですから、上も下も見られる、とても良い場所ではありませんか。

1階から上がった自分をほめる事も出来ますし、自己肯定も出来ます。そして2階に上がるモチベーションも自然とわいてくるではありませんか。

上にも下にも行ける中二階、最高のポジションでしょう。

あの頃僕は若かった

千葉県片田舎から出てきたのは、平成14年10月のことでした。四谷三丁目という、自分には場所の見当もつかなかった勤務地で経理秘書(現 OAGアウトソーシング)にて採用して頂き、当時の和田社長のもとで3年ほどお世話になりました。前任社労士の退職に伴う補充採用だったのですが、当時はグループ内に社労士が1人しかいなかったため、太田会計(現OAG税理士法人)の税理士先生方のお供をして顧問先の就業規則作成のお手伝いなどをさせて頂いたこともありました。とにかく何につけても新鮮なことがばかりで、当時は20代後半だったこともあり、楽しかった思い出ばかりのイメージが色濃く残っています。

例えば…

- 会社の所在地でもあった左門イレブンビルの1階には肉屋があり、「金曜日はフライデー」のキャッチコピーでフライ弁当を売っていてよく買って食べていました。
- 定時過ぎて少しすると皆そわそわし始める…誰かが退勤すると、我先にと帰り支度を始めて退勤する、というのも、ビリになると戸締りやセキュリティ設定をしなければならなかったのが避けがたかった!そして、その後は左門イレブンビルの2階にあった白木屋で集合!というのが定番でした。
- 在職中、太田所長(現グループ代表)から金一封を頂いた!といっても功労顕著ということではなく、顧問先が上場を果たし、保有していた一部の株式の売却益が生じたことから、「祝い金」として社員に支給があったと記憶しています。メッセージも添えられていて、社歴の浅い、しかも関連会社の末端社員にまで頂けるなんて!と深く感激したものでした。
- 顧問先を訪問すると、なんだか黒いスーツの人たちが段ボールを持って動き回っており「ああ、あの映画みたいなことが本当にあるんだなあ」と驚いたものでした。

• 社員旅行でハワイへ!夕食は何を食べてよいのか分からず、バーガーキングへ通ったものです…(笑)。(バーガーだけ注文したくてまごまごしていたら、向こうから「タンピン?」と言ってくれました。)

昔話はこの辺で終わりにしまして、今の私は、西東京市のひばりヶ丘駅前が開業社会保険労務士として事務所を構えています。在職時にお世話になった税理士先生の中には、現在もお仕事を一緒にさせて頂いている先生の存在もあり、自身の人生において経理秘書では本当にかげがえのない経験をさせて頂いたと感謝しております。現在のOAGグループは市ヶ谷に移転され、更に事業を拡大されており、素晴らしいと思います。

OAGグループの益々のご発展を祈念して、結びとさせていただきます。



社員旅行:ハワイの虹



すばる社会保険労務士事務所
社会保険労務士
岩澤 匡人
Iwasawa Masato

思い出のバーガーキング(当時)

あなたには「呼べばすぐに駆けつけてくれる家族」がいますか？



「一億総おひとりさま時代」の到来

<p>生涯未婚で子どもはいません。ひとりで頑張ってきました。</p> <p>生涯独身</p>	<p>妻と離婚してからずっとひとりです。子どもとも疎遠になっていますが仕方ありません。</p> <p>離婚</p>	<p>子どもには恵まれませんでしたが、夫婦お互いを頼りに仲良く過ごします。</p> <p>子なし・夫婦</p>	<p>夫に先立たれて没イチです。ひとりでも充実した生活を送っています。</p> <p>子なし・配偶者死別</p>
<p>夫婦だけの生活で、海外に住む孫とのスマホのビデオ通話が楽しみです。</p> <p>子世帯が遠方居住</p>	<p>意見の相違から絶交状態となった息子夫婦には、頼らずに生きていきます。</p> <p>子・兄弟・甥姪と疎遠</p>	<p>私は「おひとりさま」ではないと思っていました。でも、自分の人生の幕引きについては、誰かに頼り切るのではなく、自分の意思で決めておきたい。誰にも迷惑を掛けず、自分の人生を仕舞いたいと願います。</p> <p>夫婦でも、子どもがいても・・・</p>	

「一億総おひとりさま時代」の到来に備えて

「おひとりさま問題」「身寄りなし問題」について国も本格検討

OAGライフサポートが取り組んでいる「おひとりさま問題」「身寄りなし問題」が、喫緊の課題として広く認識されてきており、今後、誰もが「おひとりさま」になり得る「一億総おひとりさま時代」の到来も視野に入れなければならない状況です。



株式会社OAGライフサポート 代表取締役 黒澤史津乃 (行政書士)

1. 「おひとりさま」や「身寄りのない方」の支援

OAGライフサポートは老後とその先のことを家族に頼ることのできない方々、つまり「おひとりさま」や「身寄りのない方」の支援をする業務を統括していますが、家族のカタチが多様化する昨今、家族に頼れない・頼りたくない人はこれからさらに増加の一途を辿ることは明白で、この事業のニーズは増していく一方です。ご自身の人生の幕引き前後のことを託すという大変責任の重い契約を受託する事業ですから、何を根拠に「信頼」をして事業者を選択したらよいかというバロメーターは、民間事業者だけで醸成できるものではありません。

2. 「おひとりさま問題」「身寄りなし問題」を巡る最近の当社活動

1. 国会議員による勉強会「身寄りのない高齢者等の身元保証等を考える勉強会」への参加
OAGライフサポートも勉強会に出席して現場の現状報告を行い、中間とりまとめの策定に関与
2. 岸田総理が新たに立ち上げた「認知症と向き合う幸齢社会実現会議」における「身寄りのない方々を含めた」独居高齢者等の生活上の課題への対応
OAGライフサポート（代表：黒澤 史津乃）が、会議の構成員として出席
3. 厚生労働省の老健事業「身元保証等高齢者サポートの民間事業者の実態把握や課題整理等」のための有識者会議に出席
4. 横浜市において民間主導で「個・孤の時代の人生ケアシステム」を目指す、築50年のすすき野団地における実証実験
株式会社OAGとして横浜市と協定を締結しており、グループ会社のOAGライフサポートが、当該実証実験の主催グループ「個・孤の時代の人生ケア会議」の代表者として、すすき野団地における実証実験の取りまとめ

2の詳細はコチラ



3. メディア掲載

メディア掲載の詳細はコチラ



上記の動きに呼応するように、下記のとおりメディア各社から取材を受ける機会も増えてきています。

- | | | |
|------------------------------|------------------------------------|---------------------------|
| (1) 毎日新聞朝刊「掃苔記」: 7月2日 | (3) 婦人公論9月号: 8月12日発売 | (5) 東京新聞朝刊: 9月4日 |
| (2) NHK「ニュース7」: 8月7日 | (4) フジテレビ「ライブニュースイット」: 9月4日 | (6) 朝日新聞朝刊: 10月15日 |

4. 今後

OAGライフサポートでは、引き続き「身元保証等高齢者サポート事業」そのものの信頼の醸成を、さらには必ずしも家族ありきを前提としないで老後とその先を迎えられる法制度整備への協力とその啓発へ向けた知見の提供を行ってまいります。そうすることで、当社のお客様、そしてOAGグループ各社のお客様に、OAGの提供する各種サービスをご利用いただく際に更なる安心感をご提供することが可能になるものと期待しております。

終活に関するご相談は何でも / **(株)OAGライフサポート** にお任せください!



「人生100年時代」の後半にまつわるご心配事は、漠然としたご不安の状態からでも、まずはお気軽に弊社担当者にご相談ください。経験豊かな終活のプロフェッショナルが、課題整理と解決策を見つけるお手伝いをいたします。

【お問い合わせ先】
Tel. **03-6261-4145** (東京)
06-6389-6677 (大阪)



35th Anniversary EVENT

市ヶ谷本店の「オープンオフィスデー」に続き、9月23日に大阪と福岡の従業員と家族が参加して、西日本イベントが開催されました！陶芸体験、ボーリング、ダーツゲームの3つのコンテンツ企画に分かれて楽しんだ後、リッツカールトン大阪に一堂に会して懇親会を行いました。



講師の先生に指導していただき本格的な陶芸体験。参加者は和気あいあいと土をこね、慣れてくるとアレンジを入れる方が続出しました！完成後は焼き上がりの色を選べます。2〜3ヶ月後に各事務所に届くのを楽しみにしています。

陶芸体験

Clay workshop



懇親会

参加者同士の親睦を深めることを目的に立食スタイルで開催された親睦会。テーブルに並べられた豪華なお料理をいただきながら、終始和やかな雰囲気で行われました。いつもと違う環境で、さまざまな人と話す機会を得ることができました。

Social gathering



ボーリング

8チームに分かれて開始したボーリング。大人と子供の混合チームで対戦しました。上位者には景品を用意していたため、白熱した戦いとなりました！活気ある、楽しい時間を過ごすことができました。

Bowling



ダーツゲーム

アミューズメントバー「bloom」にてダーツやボードゲームで盛り上がりました。ダーツは罰ゲームをかけた真剣勝負に！参加者全員で多種多様なジャンルのボードゲームに熱中しました。笑いが絶えない、あっという間の2時間でした。

Darts game



“人事労務お知らせ便”

～OAGから現場に役立つ情報をお届けします～



海外勤務者の標準報酬月額はどうに取り扱うのか

今回は海外勤務者にかかる標準報酬月額の取扱いについて説明します。

？ **そもそも、なぜ健康保険・厚生年金に加入するのか**

日本国内での雇用関係が継続したまま海外で勤務し、**出向元から給与が支払われているとき**原則、**健康保険・厚生年金保険の加入は継続します。**

※海外勤務者は、国内の会社と海外拠点の事業所から給与が発生するケースが多く、標準報酬月額は注意が必要です。

日本年金機構による海外勤務者の報酬の取り扱い

- 1 労働の対償として経常的かつ実質的に受けるもので、給与明細等に記載があるものは、原則、すべて「報酬等」となります。
- 2 海外の事業所から支給されている給与等であっても、適用事業所(国内企業)の給与規程や出向規程等により、実質的に適用事業所(国内企業)から支払われていることが確認できる場合は、その給与等も「報酬等」に算入することになります。
- 3 適用事業所(国内企業)の給与規程や出向規程等に海外勤務者に係る定めがなく、海外の事業所における労働の対償として直接給与等が支給されている場合は、適用事業所(国内企業)から支給されているものではないため「報酬等」には含めません。

例 国内の会社から30万円、海外拠点の事業所から30万円の支給を受けており、国内の会社の給与規程に基づいている場合

合計60万円の支給給与額に相当する健康保険料及び厚生年金保険料を納める必要があります。

※国内の会社からの支給給与に大幅な変動がある場合、社会保険料の随時改定手続きが必要になります。

参考:日本年金機構・海外勤務者の報酬の取り扱い
<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2014.files/0000020022FUIxbluFis.pdf>

OAGアウトソーシングでは、人事・労務相談全般をお受けいたします。お気軽にお問合せください!

OAGアウトソーシング Webサイト



詳しくは WEB版で



相続税の申告は「**チーム相続**」にお任せください!

3つの特徴

チーム 相続

- ✓ **相続税、贈与税** に特化した税理士
- ✓ 常に複数の目でチェックする **チームワーク体制**
- ✓ グループならではの、あらゆる課題を解決する **専門家集団**

Theme

▶ 特別縁故者の申告義務と提出期限



Q 私は特別縁故者として本年8月4日に財産分与の請求が認められ、金銭3,000万円を取得しましたが、相続税の申告は必要ですか。

A 財産分与の認定を受けたのがご相談者様のみである場合は、遺産に係る基礎控除額以下となるため、**相続税の申告は不要**となります。**財産分与の認定を受けたのがご相談者様以外にも存在する場合には、遺産に係る基礎控除額を超えることとなるため、相続税の申告が必要**となります。この場合、**認定日の翌日から10ヶ月後の翌年6月4日**が申告書の提出期限となります。



相続税法では、特別縁故者に相続財産が与えられた場合は、遺贈により財産を取得したものとみなされ、相続又は遺贈により財産を取得したすべての者に係る課税価格の合計額が、遺産に係る基礎控除額を超える場合には、**その事由が生じたことを知った日の翌日から10ヶ月以内**に期限内申告書を提出しなければならないとされています。遺産に係る基礎控除額は**3,000万円+600万円×法定相続人の数**で計算されますが、特別縁故者に財産分与されるのは、相続人が存在しない場合となるため、**3,000万円**となります。相続税額は財産を取得した者の財産の価額だけで算出されるのではなく、**同一の被相続人から財産を取得したすべての者に係る財産の価額を合計して算出**されるため、申告が必要かどうかを慎重に判断する必要があります。

<p>基礎控除額とは</p> <p>3,000万円 + 法定相続人の数 × 600万円</p>	<p>特別縁故者の(法定相続人が存在しない場合)基礎控除額</p> <p>3,000万円 + 0人 × 600万円 = 基礎控除額 3,000万円</p>
<p>特別縁故者としての財産分与の認定を受けたのがご相談者様のみで、財産分与が3,000万円の場合は、基礎控除額以下のため相続税の申告は不要</p>	

*OAG税理士法人では、相続人様以外が財産を取得した場合など、さまざまなケースの相続税申告を行っております。

ご相談につきましては OAG税理士法人までお問い合わせください。

チーム相続



私の Off-Time

OAG税理士法人埼玉支店
第一監査部
寺澤 健汰

私の趣味

私の趣味はバスケットボールです。小学2年時から現在まで約15年間続けており、最近2週間に1度ほどの頻度ですが、川越で活動するチームの練習に参加してリフレッシュしています。



私がバスケットボールを始めるきっかけとなったのは、スラムダンクというアニメです。作中の登場人物の中で宮城リョータというキャラクターが一番好きです。そのキャラクターのポジションがポイントガードという司令塔ポジションだったこともあり、宮城リョータに憧れて練習を続けた私の現在のポジションもポイントガードとなりました。

最近、その宮城リョータが主人公となるスラムダンクの映画が上映されました。私はアニメ版の旧声優のイメージを崩したくなかったため、新声優に代わった映画を見に行くことはなかったのですが、面白かったという声が多いので、いつか映画版にて確認出来たらと思っています。

9月に、男子バスケットボール日本代表がワールドカップでアジア勢1位となり、48年ぶりに自力でのオリンピック出場を決めたことで非常に話題となりました。

私が子どものころは、バスケットボールはそれほど人気のあるスポーツではなく、このようにテレビやインターネットで大々的に取り上げられることはほぼ無かったため、自力出場を決めた瞬間は本当に心躍りました。

今回のニュースを機に、世間におけるバスケットボールの認知度も上昇し盛り上がっていくと思うので、来年のパリオリンピックも更に気合を入れて応援していきたいと考えています。



安のカメラ紀行

宮古島の旅 最終回



Photo by Yasuyoshi Wada

3日目はレンタカーで池間島、伊良部島、下地島(しもじしま)、来間島(くりまじま)の中で観光バスのコースにはなかった場所を巡りました。

下地島では現在、国内定期便と香港、韓国からの臨時便が運航していますが、以前はJAL、ANAのパイロット訓練の飛行場として活用されて



▲ 宮古そば



▲ 海ブドウ・沖縄お好み焼き・豚の角煮

いました。僕の知人からJAL勤務時代に沖縄の凄い僻地である下地島で仕事していると便りをもらいましたが、確かにこの島を訪れると、当時は舟で渡るしかなく、何も無い過疎の離島であったであろうことを実感した次第です。

宮古島では地元グルメを味わうべく宮古そばや屋台村で豚の角煮、海ブドウ、お好み焼きなどを堪能しました。

あつという間の3泊の旅でしたが、4月には世界中のストロングマンが集まる「全日本トライアスロン宮古島2023」が4年振りに行われることが決まり、すでに島の道では、サイクリングやジョギングに汗を流すストロングマンを何人も見掛けました。

我が方は、帰りの空港でそのストロングマンを歓迎する旗



▲ 皇居・スカイツリー上空



▲ 皇居・東京タワー上空



▲ レインボーブリッジ上空



安の今月の一句

「空撮や 童心に返って はしゃぐ我れ」



▲ 執筆: 和田 安義

の下で疲れ切った旅人(旅の友)にシャッターを切りました。

さて、帰りのフライトでは、初めて着陸前に都心上空を飛ぶコースとなり僕の大好きな空撮をすることが出来ました。

今年、広尾・白金辺りを歩いた時に上空の轟音(ごうおん)と共に巨大な旅客機が飛ぶのを何回か見ましたが、まさかその旅客機から都心を見ることができるとは思ってもいませんでした。この都心を飛ぶフライトコースは、区民の反対もあったと聞いていますが、ただただ大事故が起きないことを祈るばかりです。今回は太平洋から房総半島の館山辺りに入り、千葉市街地→足立区→荒川区→皇居→東京タワー→レインボーブリッジなどの上空を飛行して羽田空港に着陸する飛行ルートでした。結構揺れていたため、鮮明さには欠けましたが空撮写真を掲載します。

そんなこんなで美しいブルー尽くしの景色と空撮そして混沌とした今の時代を映す出来事に遭遇した宮古島の旅が終わりました。



▲ 帰りの空港で疲れ切った旅人

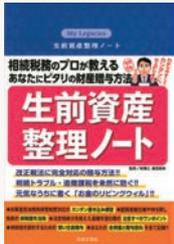


▲ 宮古島上空

新刊書籍

相続税務のプロが教える
あなたにぴたりの財産贈与方法 生前資産整理ノート

OAG税理士法人(資産トータルサービス部長・奥田周年/税理士)が監修した書籍が発売されました。2023年時点で最新の相続・贈与の改正税制に適応した内容で、トラブルを回避するための整理方法を解説しています。相続や贈与を円滑に済ませるために、是非ご活用ください。



発売日 2023.10.26
発行 株式会社日本文芸社
著者 奥田周年 監修
価格 1,430円(税込)

詳細はコチラ
<https://www.nihonbungeisha.co.jp/book/b632012.html>



セミナーレポート

青葉ライフサポート様主催のセミナーに登壇しました

9月21日に提携葬儀社である青葉ライフサポート様主催のセミナーにOAG税理士法人/OAG行政書士法人(飯島正博)が講師として登壇しました。「元気なうちに取り組むべき相続対策」と題して、葬儀後に必要な手続きなどの基礎知識や、相続税に関するポイントについてお話ししました。



トピックス

三光ソフラン・全管協レディースカップに協賛

埼玉県大宮ゴルフコースにて開催された、三光ソフラン様、全国賃貸管理ビジネス協会様の主催による「三光ソフラン・全管協レディースカップ」に協賛させていただきました。天候にも恵まれ、プロアマ大会では、アマ132名、女子プロ47名の合計179名が参加し、全45組で行われました。



写真左から: 太田隆介 (OAG税理士法人代表)、松澤奈美プロ、奥村穂夏プロ、血海信之(グループ営業本部)

トピックス

わいわい祭り2023



主催 社会福祉法人福田会
会期 10/15(日)10時~16時
場所 〒150-0012 東京都渋谷区広尾4丁目2-12
出店 15社以上: 牛串、メンチカツ、焼きホタテ、焼きそば、ホットドッグ、フランクフルト、ケバブ、焼き鳥、焼き菓子、クッキー、綿あめ、ポップコーン、アイスクリーム、ボンチキ、生キャラ煎餅、ソフトドリンク等

地域交流を目的としたイベント「わいわい祭り2023」に協賛。あいにくの天気でしたが、弊社ブースではやきとりと焼き菓子をご提供させていただき大好評でした。



本店

〒102-0076
東京都千代田区五番町6-2
ホームポートホライゾンビル
TEL:03-3237-7500(代)
FAX:03-3237-7510



■発行人: グループ代表 太田孝昭
■企画: グループ経営管理本部 マーケティング・コミュニケーション室
(里見晶、齋藤恭子、川島朋子、平坂直子、井上佳奈子、佐藤基哉)
■制作・印刷: 株式会社野毛印刷社

■札幌
〒060-0001
北海道札幌市中央区北1条西8丁目2-39
ISM札幌大通りビル4階
TEL: 011-590-5174 FAX: 011-590-5175

■仙台 (サテライトオフィス)
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1-9-1
仙台トラスタワー10階CROSSCOOP内
TEL: 022-209-5339

■埼玉
〒350-1123
埼玉県川越市脇田本町13-5
川越第一生命ビルディング3階
TEL: 049-265-8685 FAX: 049-265-8687

■東京ウエスト
〒182-0022
東京都調布市国領町4-51-7
ビエール・シークル2階
TEL: 042-441-2191 FAX: 042-441-2192

■富士吉田 (計算センター)
〒430-0016
山梨県富士吉田市松山4丁目3-14
アークフジ1階3号室
TEL: 0555-73-8571

■名古屋
〒460-0003
愛知県名古屋市中区錦2-13-30
名古屋伏見ビル9階
TEL: 052-746-9313 FAX: 052-746-9312

■大阪
〒564-0063
大阪府吹田市江坂町1-13-33
進和江坂ビル7階
TEL: 06-6310-3102 FAX: 06-6310-3103

■福岡
〒810-0042
福岡県福岡市中央区赤坂1-14-22
センチュリー赤坂門ビル6階
TEL: 092-717-6650 FAX: 092-717-6651



OAGグループ
コーポレートサイト



メルマガ



YouTube



OAGグループ
X (旧Twitter)



アセットキャンパスOAG
X (旧Twitter)



【お願い】ご住所などお客様情報をご変更された場合はお手数ですが、弊社担当者にご連絡をいただければ幸いです。情報更新の上、発送させていただきます。